

令和6年度 自治会活動予定 (案)

1. 組織活動

今年度(令6年度)は二年任期役員(会長、総務、会計、会計監査)の任期二年目です。

今年度の役員は昨年度全役員に引き続き役員をしてもらうようお願いしています。

新型コロナウイルスの新規感染者の発生が全国的に減少しましたが、発生は続いているので、自治会活動は今後も感染防止対策を念頭に、工夫しながら活動していきたいと思 います。

今年は「家族票」が平成26年9月のままです。現行化に取り組みます。

(1)部の組織

部は昨年度に引続き、3部(厚生部、環境部、婦人児童部)で活動していきます。

(2)班長

役員・班長会を毎月1回、8日以降の木曜日の午後7時30分から定例で開催します。

班長は自治会活動の部のいずれかを担当し、部の活動を支援します。

また、「ボンヌール長崎自主防災組織」の班のいずれかを担当し、災害発生時には防災活動を支援します。

2. 各部活動

(1)総務部

「自治会だより」について

①月1回発行し、記事の掲載内容は、長崎市からのお知らせ、上長崎地区自治会協議会の活動と行事及び当自治会の取り組みを掲載し、皆様にお知らせします。

②毎月木曜日に開催する定例役員・班長会で「自治会だより」を配布し、記事内容に沿って議事を進め、その後、班長は「自治会だより」を班回覧します。

班員は回覧文書を見たら、見た日をバイダーの名簿に記入し、隣へ回覧します。

回覧板が最後に班長宅に戻ってきたら、班長はすぐに、バイダーから資料を全部外し、バイダーだけを回覧用手提げに入れて、管理人室に返して下さい。

③「自治会だより」はホームページにも掲載します。

令6年4月の小学新一年生は1人です。

新成人(令和7年1月)は該当する人はいません。

(2)厚生部

今年度の敬老祝賀の方には9月にお祝い品をお渡しします。

祝賀会は会場のR階集会室が狭いので中止し、祝い品を追加します。

(3)環境部、リサイクル担当

環境部

大掃除を、5月、9月、12月に実施します。9月は業者に委託します。

5月は母の日でもあり、12月は1年の締めくくりの月でもありますので、大掃除終了後ジュースと共に缶ビールも配ります。住人の多くの方の参加をお願いします。

大掃除の日は朝8時30分頃、一斉放送で大掃除をお知らせします。

資源物の古新聞(広告紙)、雑誌、厚紙、段ボールはマンション玄関前の専用の保管倉庫に各自入れて下さい。ドアの鍵は掛けていません。常時入れられます。

アルミ缶はR階B棟外階段下の専用回収カゴに出すようお願いします。

(4)婦人児童部

①今年度小学入学新一年生は1名です。

小学生児童は7人で、1年生1人、2年生2人、3年生2人、5年生1人、6年生1人です。

(※4月末に2年生1人が転出しました。)

上長崎小学校区の同伴下校は校区の自治会が参加し、先生とPTA役員で取り組みます。

ポヌール長崎自治会は令和6年9月が当番月です。

②5月の「子どもまつり」にはR階に横断幕を張り、テニスコートに鯉のぼりを揚げます。

小学児童6人には図書カードをプレゼントします。

③マンションに季節が感じられる12月のクリスマスツリーと1月のお正月飾りをR階に飾ります。

④毎月第2土曜日に取り組んでいる資源物の業者のトラック積み込み作業は役員と班長の協力を得ながら実施していきます。

上長崎小学校校区自治会の児童部地区長の制度は令和6年度から廃止されました。

(5)防災担当

「防災一斉放送」の取組み

住人の安全、安心のために、3分程度の「防災一斉放送」を9月と3月に実施します。

長崎市に大型台風が接近している時や、大型地震発生時にはその都度、対策に取り組みます。

「AED」の使用講習会

4月の定例役員・班長会(新旧合同で開催)の日に30分程度実施します。

災害非常時の避難用としてリヤカーを1台、4月に購入しました。

購入費用は自治会と管理組合が半額ずつ負担しました。

(6)会計担当

自治会会費の徴収、各種募金の集計、領収証の発行業務を遂行し、毎月の定例役員・班長会で1ヵ月の収支報告をします。

収支の年度決算と半期決算の報告書を作成します。

(7)会計監査

年間2回の会計監査を実施します。

4月 令和4年度会計決算監査

10月 4月～9月の半期会計収支監査

3. 地域活動

新型コロナウイルスの発生が全国的に減少してきており、地域自治会の夏祭りや諏訪神社などの催事も、コロナ発生以前のように取り組まれます。

地域のなかで、大人も子どもも安全で安心して生活できるよう、工夫しながら、上長崎地区自治会の交流を深め、認識を共有しながら、絆を強くし、お互いに協力し合い生活していきます。